本年度(令和６年度)の学校評価

本年度 重点目標	1　各教科等における授業・実践力の向上 2　ICT環境を積極的に活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 3　一人一人に応じた自立活動の充実及び発達段階に応じたキャリア教育の推進 4　多様な背景をもつ児童生徒に寄り添った指導・支援の充実 5　地域における体験的な学習への積極的な取組 6　保護者や関係機関とのつながりを強化した教育的支援力の向上 7　基本的な感染症防止対策の徹底 8　学校いじめ防止基本方針を踏まえ、いじめ事案の早期発見、早期対応に努める。 9　教職員が健康的に教育活動及び業務に従事できる環境を整えていく。

担当	重点目標 (関連項目番号)	具体的方策	評価	評価結果と課題
小学部	自立活動の時間における指導の充実を図る。(3)	個に迫る指導を系統的に行えるよう、自立課題と個別の課題学習を実施する。	A	自立課題については、校内研究の時間に教材作成や学年間の情報交換を実施した。また、個別の課題学習については、部会を通して学年ごとに実践事例の紹介を行った。指導内容や方法、教材教具について参考になったという意見を得た。最後に、個別の課題学習を安定的に実施できたか、個々の目標に迫れたかという質問に「できた」「まあまあできた」と答えた方がともに９割を越え、着実な取組の向上が伺えた。
中学部	ICT機器を積極的に活用し、効果的な授業実践に努める。(2)	効果的なICT機器の活用方法を考え、生徒に分かりやすく理解が深まる授業を行う。	A	教員アンケートから、教員用または生徒用タブレット端末を授業で活用した教員が88％であった。全員が生徒にスケジュール提示や事前学習などで活用した。うち70％の教員が、生徒が操作して答える（選択する）手段で使用したり、アプリ等を使って読み・書き・計算等を行ったりするなどの活用が図られた。より主体的で対話的に生徒が学べるようこれまで蓄積したデータの活用を図るとともに、教員の更なるスキルアップを目指したい。
高等部	生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。(3)	学校生活全般を通して、個々の発達段階や進路先に応じた知識・技能・態度を養う。	B	全作業学習班において指導内容の見直し、次年度に向けた作業班の検討を行っている。また、高等部職員にスキルアップに向けたアンケートを実施し、書面ではあるが部会で研修を始めた。キャリア教育の推進に向けた取組が進んでいるが、今後はこれを授業や指導の実践に結び付けていくことが課題である。
総務部	学校だよりの様式を見直し、より本校の教育活動を分かりやすく示す。(6)	現在の紙面構成を見直し、校務部会等で検討する。	A	総務部内から出てきた学校だより３案の変更点を見比べ、最終的に一つの案に絞り込んだ。大きな変更点としては、現行縦書きだったものを横書きとし、写真を大きく、また余白に余裕をもたせ、読みやすいものを目指している。資源や広報、労力等の面から考えて、今後紙面からの変更も視野に入れている。課題としては、作成し配付した後、生の声がなかなか届いてこないこと。来年度は、様式を見直したこともあるので、積極的に感想を聞いて回りたい。
教務部	児童生徒が主体的に学習に取り組めるよう教員の授業・指導力を高める。(1)	教員一人一人の指導力を高めることを目指し、互いに授業参観を行う。	A	6月、10月の中で、１回以上授業参観を実施した教員の割合は、全校で89％であった。実施後のアンケートでは、「自身の授業改善につながった」「普段あまり関わらない児童の実態把握ができた」「児童への対応の仕方が分かった」などの意見があり、教員の指導力向上につながった。参観時期については、「もう少し期間を延ばしてもよい」「実習前に実施できると落ち着いて取り組める」などの意見もみられたため、今後検討したい。
保健 体育部	食物アレルギーを有する児童生徒が、校内で症状を発症することがないよう給食を提供する。(7)	アレルギー検討委員会等で、該当児童生徒に安全・安心な給食を提供するため、関係職員が情報を共有する。	A	アレルギー対応食提供手順を委託業者と確認し、本校教職員に周知することで、手順を守り、確実に安全に給食を提供することができた。食物アレルギーを有する児童生徒の対象食品としてえび、かに、バナナ、キウイ、ピーナッツなどがあるが、食物アレルギーに配慮した献立を栄養教諭が検討し、給食を提供するようにした。

自立 活動部	自立活動部職員の専門性の向上を図る。(3)	事例検討を通して、児童生徒の実態や課題の捉え方、自立活動の目標の立て方などについて研修する。	A	６名の児童生徒について計７回事例検討を実施した。中間評価の課題から、事例検討の進め方について「流れ図」（特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編）を活用するとともに、課題の関連図を作成する手順を加えたことで、「課題を焦点化しやすくなった」という意見が聞かれた。また事例検討を進めるにあたり、パワーポイントで資料を作成することで、主任以外の職員がそれを活用して司会進行することができた。事例検討後に実施したアンケートでは、自立活動部の全職員が「理解が深まった」と回答している。 今年度、事例検討の対象となった児童生徒の関係職員には、その内容について共有することができたが、全職員への発信・啓発までには至っていない。今回の取組を来年度の現職研修に取り入れることで、自立活動部だけでなく全職員の自立活動の専門性向上につなげていきたい。
指導部	教職員が児童生徒の心の健康について関心をもち、必要な手立てについて共通理解を図り、指導することができる。(4)(8)	教育相談を含む児童生徒からの相談について学年主任等と連携をとり、情報収集を行い、各部の職員全体に周知し、各部で指導や支援の方法を検討する場の設定をする。	A	「こころとからだの健康アンケート」を実施し、記述式の部分については、家庭と学校での様子の違いや指導の経過などのケースを各部で話し合う時間を設けた。指導、支援方法や保護者の思いについて共通理解することができた。
	教職員、保護者へ南海トラフ臨時情報を想定した一斉下校訓練等の方法を周知し、防災教育の推進を図る。(6)	災害時に必要な行動について、教職員や保護者に浸透を図る。また南海トラフ臨時情報に特化した訓練を実施する。	A	一斉下校訓練では、各部毎に時間差での送迎が職員、保護者共に浸透してきた。職員間でも声を掛け合い、役割分担することができた。また、メッセージ返信訓練でも、昨年度より返信率が高くなった。今年度eメッセージの登録を100%にすることができた。次年度以降も継続できるようにしていきたい。
進路 指導部	「進路の手引」を見直し、懇談や進路指導で活用しやすいものにする。(3)	各部のそれぞれの発達段階において必要な内容を検討する。	C	外国籍の家庭用として、平仮名表記については、要点のみの分かりやすいものにした。各部では、職業適性ピラミッドを付け加えることで必要な力について保護者に見やすく、職員には説明しやすいものにした。今後の懇談で活用してもらうようにしていく。
研修部	ICTに関する教材データや資料等を、授業実践に活用できるようにする。(2)	校内研究で取り組んできたICTに関する資料やデータを整理して、教員が閲覧しやすいようにする。	A	ICTに関する教材データを各教科やカテゴリーごとにフォルダ分けし、最終確認をした。また、アプリを紹介する資料、便利なサイト集、おすすめICT教材一覧など、教材作成に役立つ資料を集約することができた。先生方にグループウェアで周知し、授業実践に活用していただけるように案内した。長期休業前や年度当初にも周知し、教材作成に役立てられるようにその都度連絡していきたい。
情報 図書部	主体的・対話的で深い学びの実現に向けTeamsによるスプレッドシートの活用を促す。(2)	Teamsの利用方法について分かりやすく説明をした上で、スプレッドシートの活用方法や利点を示し、複線型授業の基盤を培う。	B	小学部児童でも入力しやすくするため、自分の入力する場所が分かるように色分けしたり、入力内容を選択肢から選べるドロップダウンリスト方式にしたスプレッドシートを作成した。こちらを実際の授業での活用を想定した研修を行い、本校教員に活用事例を提示することができた。今後の授業実践をどのように促していくのかが課題である。
支援部	校内外で使えるICT教材を製作する(2)	視覚支援が必要な児童生徒中心に活用できる教材、高等部向けは、よくある生徒指導上の問題点を集めた教材を製作する。	A	製作したパワーポイントを支援部内で検討し、改善点を話し合った。初めて扱う教員が使用しやすいこと、児童生徒がイラストを見て理解しやすいことをポイントとして改善した。実際に授業で使用することで効果を実感でき、新たな改善点にも気付くことができた。先生方からも「ぜひ、来年度使ってみたい」という意見を聞くことができた。今年度も一部を指導部で使ってもらえたが、高等部ではLINEの使い方の課題が多いため、教材を増やし、様々な場面で使用できるようにしていきたい。
教頭	保護者や地域の方々に学校の情報発信ができるよう、ホームページ作りをする。(6)	教育活動を広く伝えることにより、記事の作成等に係るルール作りを確立する。	C	ブログへのアップ手順を手順書にまとめた。来年度の試行に向けて、各部の情報図書部より代表者を１名決め、ブログの起案担当者とする。内容としては、運動会や穂の原まつり、卒業式などは学校全体の記事として載せる。教育活動の情報発信が年間を通してできるように、各学年の行事や取組の様子を各月ごとに配置して、４月から３月までまんべんなくHPに記事が記載できるようにする。
	教職員が健康的に教育活動及び業務に従事できる環境を整えていく。(9)	勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止に努める。	A	施錠については、時刻の30分前から施錠予告のアナウンスをしている。在校時間は、月に45時間を超える教員は、令和４年度が138名、令和５年度は110名、今年度は73名であり、減少している。一人当たりの月当たりの平均従事時間は、令和４年度21時間27分、令和５年度20時間47分、今年度17時間49分と減少している。数値は、各年度12月末までの集計結果である。